

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 民生委員なり手確保対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 福祉人材係 電話番号：058-272-1111(内3447)

E-mail : c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 2,951 千円 (前年度予算額： 2,951 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,951	1,392	0	0	0	0	0	0	1,559
要求額	2,951	1,392	0	0	0	0	0	0	1,559
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとし、平成29年に100周年を迎えた歴史のある制度である。（主な役割：地域住民の「相談役」「見守り」やその相談内容を行政や専門機関へつなぐ「つなぎ役」）

しかし、近年の多様化する社会において、民生委員の活動内容が複雑化していること、また、働く高齢者の増加していることなどを背景として、なり手不足が問題となっている。

(2) 事業内容

- ・民生委員なり手確保検討会の設置・運営
民生委員のなり手を確保するための施策について、民生委員・学識経験者・自治会関係者・自治体等と議論を行う。
- ・民生委員の日の啓発
5月12日の民生委員の日に一斉啓発を実施するため新聞広告等を実施。

(3) 県負担・補助率の考え方
デジタル田園都市国家構想交付金（国庫補助率1／2）

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	95	委員謝金
旅費	81	業務旅費、委員旅費
需用費	782	消耗品費（啓発用物品等）、会議費、パンフレット印刷
役務費	28	電話代、郵便代
委託料	1,965	新聞広告
合計	2,951	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ
第五期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 後年度の財政負担
民生委員のなり手確保の取組みは継続的に実施する。

(3) 事業主体及びその妥当性

民生委員法において、民生委員は都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱することとされているが、充足率の低下、委員の高齢化は全県的な課題であり、県主体となってなり手確保に取組むことは妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ボランティアとして活動している民生委員に対し、活動の際に必要とされる実費弁償を負担することで、福祉の担い手の要として地域での見守り活動等を充分に行うことができるようとする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
① 民生委員定数 に対する充足率(一 斉改選時点)	99%	99%	—	—	100%	99.0%

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	民生委員なり手確保検討会を開催し、委員と協議のうえ民生委員の魅力を発信するパンフレット等を作成。県内市町村等への配付を行い、なり手確保を図ることができた。
令和 3 年 度	5月12日の民生委員の日に合わせ、県内主要2紙に民生委員について周知する広告を掲載した。 また、民生委員なり手確保検討会を開催し、民生委員のなり手確保について、意見をいただいた。
令和 4 年 度	民生委員なり手確保検討会を開催し、民生委員啓発に関するご意見をいただき、それに基づいた施策を実施した。 民生委員をPRするためののぼり旗を作成し、各市町村民児協に配布、啓発活動で利用いただいた。
	指標① 目標：100% 実績：99% 達成率： 99 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	民生委員は地域住民の最も身近な相談役、つなぎ役として、必要不可欠な存在である。昨今の引きこもり、虐待、高齢孤独死等の課題に加え、近年頻発・激甚化する災害時を想定しても、民生委員の職務の重要性は増してきている。 民生委員のなり手を確保する本事業は、非常に重要度が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価) 2	民生委員なり手確保の取組みは、すぐに効果が期待できないため、継続して取り組んでいく必要がある。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価) 2	学識経験者や、自治会関係者、民生委員関係者、行政など様々な立場の意見を取り入れ、効果的に事業を進めている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

民生委員の欠員は、地域住民が適切な行政・福祉サービスを受ける機会の喪失につながる可能性があり、なり手確保は重要な課題である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

各地域において、民生委員の活動に期待することが非常に大きいことから、継続して民生委員のなり手確保のための支援を行っていく。